

令和6年度北海道男女平等参画推進条例第18条に基づく 道民等からの申出受付状況報告

北海道における男女平等参画社会を実現するため、「北海道男女平等参画推進条例」を制定し、平成13年4月に施行しています。本条例第18条において、「男女平等参画を阻害すると認められるものがあるとき」、又は「男女平等参画に必要と認められるものがあるとき」、道民等から知事に申し出ることができ、知事は関係機関と連携し、適切かつ迅速な措置を講ずることとしています。

また、「北海道男女平等参画推進条例に基づく道民等からの申出に係る事務処理要領」6(2)に基づき、毎年、知事への申出の受付状況を取りまとめ、その内容を北海道男女平等参画審議会に報告することとしています。

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間における申出の受付状況を、次のとおり取りまとめましたので、報告します。

		申出受付 件数 (件)	対前年 増減 (件)	備 考
令和6年度		390	△156	詳細については、次頁のとおり
※ 参 考	令和5年度	546	110	
	令和4年度	436	△74	
	令和3年度	510	△109	
	令和2年度	619	84	
	令和元年度	535	△124	
	平成30年度	659	△88	
	平成29年度	747	66	
	平成28年度	681	△20	
	平成27年度	701	△43	
	平成26年度	744	80	
	平成25年度	664	△84	
	平成24年度	748	△42	
	平成23年度	790	102	
	平成22年度	688	45	
	平成21年度	643	71	
	平成20年度	572	61	
	平成19年度	511	23	
	平成18年度	488	122	
	平成17年度	366	34	
	平成16年度	332	29	
	平成15年度	303	163	
	平成14年度	140	114	
	平成13年度	26	—	

道民等からの申出受付件数は、平成23年度の790件をピークに、その後、増減を繰り返しております。申出内容は「夫・パートナーからの暴力」が申出件数全体の約8割を占め、最も多い状況となっています。また、受理した申出については、それぞれ関係機関と連携し、助言や、より適切な相談機関を紹介する等の対応を行っておりますので報告します。

令和6年度北海道男女平等参画推進条例に基づく道民からの申出状況（月別）

1 申出内容別受付件数

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	令和5年度
A男女平等参画を阻害すると認められるもの	29	39	27	27	27	22	37	32	23	31	21	27	342	492
B男女平等参画に必要と認められるもの	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
C悩みごと	1	1	2	1	2	3	2	0	0	2	2	1	17	25
Dその他	1	2	0	3	0	0	0	5	3	3	4	9	30	27
計	31	43	29	31	29	25	39	37	26	36	27	37	390	546
令和5年度	29	35	40	35	32	45	40	33	32	28	38	49	436	

2 申出内容コード別受付件数

項 目	コード	内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	令和5年度
1 行政	10	道の施策	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3	6
	11	国、市町村の施策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	12	教育関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13	その他の機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	14	その他	0	0	0	2	0	0	1	1	1	0	2	0	7	0
2 仕事	20	就職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	21	労働条件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	22	セクシャル・ハラスメント（職場）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	23	家庭との両立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	24	解雇	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	25	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 家庭	30	夫婦関係	0	0	1	3	3	0	0	1	0	0	0	0	8	5
	31	離婚	0	0	0	0	2	4	2	0	0	0	2	8	18	2
	32	子供の養育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	33	高齢者問題	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	3
	34	夫・パートナーからの暴力	29	38	24	23	20	20	35	31	24	33	21	27	325	475
	35	その他	1	3	1	1	3	0	1	1	1	2	0	0	14	23
4 本人	40	健康	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	41	経済的な問題	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	42	性被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	43	男女問題	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	2
	44	人生問題	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	45	その他	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	3	9
5 地域	50	人間関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	51	セクシャル・ハラスメント（職場以外）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	52	つきまとい、ストーカー被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	53	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 その他	60	その他	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	3	14
計			31	43	29	31	29	25	39	37	26	36	27	37	390	546
令和5年度			46	51	44	39	43	58	54	40	33	48	46	44	546	